

決算審査特別委員会会議録  
(一般会計)

(令和5年9月12日)  
〔第2日〕

## 審査内容

議案第 58 号 令和 4 年度太良町一般会計歳入歳出決算の認定について

議会費、総務費について .....	5
民生費、衛生費について .....	11
労働費、農林水産費、商工費について.....	24
土木費、消防費、教育費について.....	34
災害復旧費について .....	46

# 出席者

## 【 議会 】

役 職	氏 名	役 職	氏 名
委 員 長	竹下 泰信	副 委 員 長	待永るい子
議 長	江口 孝二	副 議 長	川下 武則
委 員	坂口 久信	委 員	所賀 廣
委 員	山口 一生	委 員	峰 正雄
委 員	森田 政則	委 員	大鋸 美里
議 選 監 査 委 員	田川 浩	事 務 局 長	今泉 哲也
書 記	下川 慎二		

## 【執行部】

役 職	氏 名	役 職	氏 名
町 長	永淵 孝幸	副 町 長	每原 哲也
総 務 課 長	津岡 徳康	会 計 課 長	山崎 浩二
財 政 課 長	西村 芳幸	企 画 商 工 課 長	萩原 昭彦
農 林 水 産 課 長	今田 徹	建 設 課 長	浦川 豊喜
学 校 教 育 課 長	與猶 正弘	町 民 福 祉 課 長	森川 陽子
健 康 増 進 課 長	中溝 忠則	社 会 教 育 課 長	安本 智樹
税 務 課 長	羽鶴 修一	総 務 課 防 災 係 長	山口 真二
総 務 課 庶 務 人 事 係 長	田崎 哲次	財 政 課 管 財 係 長	片山美由紀
財 政 課 財 政 係 長	江口 薫	企 画 商 工 課 商 工 係 長	北村美弥子
企 画 商 工 課 企 画 政 策 係 長	土橋 久昭	企 画 商 工 課 情 報 シ ス テ ム 係 長	池田 直道
企 画 商 工 課 観 光 係 長	中尾 光宏	農 林 水 産 課 農 政 係 長	片山 博文
農 林 水 産 課 林 政 係 長	木原 武士	農 林 水 産 課 水 産 係 長	福田 嘉彦
建 設 課 建 設 係 長	枳原 好治	建 設 課 土 地 改 良 係 長	杉野 光徳
建 設 課 管 理 係 長	西村 壽真	学 校 教 育 課 学 校 教 育 係 長	平石 信行
給 食 セ ン タ ー 係 長	若芝 躍次	町 民 福 祉 課 戸 籍 年 金 係 長	田古里哲也
町 民 福 祉 課 福 祉 係 長	竹下 清信	町 民 福 祉 課 子 育 て 支 援 係 長	針長 俊英
町 民 福 祉 課 地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー 係 長	永石 貴子	町 民 福 祉 課 大 浦 支 所 係 長	杉本久美子

健康増進課健康づくり係長	川上みどり	健康増進課保険係長	峰松 智彦
社会教育課体育係長	織田 渉良	社会教育課総務係長	松本 清孝
社会教育課国民スポーツ大会推進係長	塚本 一茂	環境水道課環境係長	西田 一夫
税務課課税係長	澤山 弘幸	税務課収納係長	小柳裕一郎
健康増進課健康づくり係員	福田 里美	環境水道課環境係員	食場 弘基

以上 57 名

## 午前9時29分 開議

### ○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

8日に開きました決算審査特別委員会の中で答弁漏れがあったということから、健康増進課長から説明をお願いします。

### ○健康増進課長（中溝忠則君）

先ほど竹下委員長の方から答弁漏れがあったということで、去る9月8日の決算審査特別委員会1日目のことでもあります。所賀議員の議案第59号令和4年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について及び議案第60号令和4年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての件で、ご容認いただきましたけれど回答ができませんでしたので、ここで報告したいと思います。質問内容につきましては、行政実績報告書P85の中で療養の給付状況についてでありました。この中で訪問看護の件数及び日数について増加した理由の質問について報告をしたいと思います。まず、増加した理由につきましてはターミナルケア利用者の増加及び精神疾患での利用者の増加によるものでございます。このターミナルケアにつきましては、延命を目的とした治療をせず、身体的・精神的苦痛を除去し生活の質の維持・向上を目的とした処置のこととございます。つづきまして2点目の質問ですけど、年齢別の内容についてご報告したいと思います。年齢別の内訳につきましては精神疾患が70代や40代の人が多いです。また、先ほど申し上げたターミナルケアの方も50代、70代の方が多くなっていることとあります。つづきまして3点目、疾患の内訳についてはどのようなものがあるかというご質問の内容とございました。疾患の内容につきましては、精神疾患、これはうつ病とか統合失調症等々が多ございました。つづきまして先天性疾患もあってですね、先天性疾患につきましては脳性小児まひ、ダウン症そういったものが含まれていました。以上で報告を終わります。

### ○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

一応認定はされていたんですけども追加で説明をしていただいたところとございます。

### ○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

それではただいまから9月8日に引き続いて決算審査の特別委員会を再開をしていきたいというふうに思います。ただいまの出席委員は10名です。

定足数に達しておりますので、本委員会は成立をいたします。

金曜日に引き続いて、会議を再開したいと思います。

## 議案第 58 号 令和 4 年度太良町一般会計歳入歳出決算の認定について

### ○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

ただいまから審査に入りたいと思います。

議案第 58 号 令和 4 年度太良町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

お諮りします。最初に歳出を審査し、その後に歳入を審査したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

異議なしと認めます。よって、最初に歳出を審査し、その後に歳入を審査することに決定いたしました。

次に、審査の方法として、十分な審議を尽くすために款を二、三款区切って行いたいと思います。

## 議会費、総務費について

### ○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

初めに、歳出の議会費と総務費で、決算書の 67 ページから 104 ページまで、行政実績報告書では 34 ページから 41 ページまでを審議いたします。

行政実績について、関係課の概要説明を求めます。

なお、説明につきましては、簡潔にお願いいたします。

### ○事務局長（今泉哲也君）

《歳出の行政実績の概要説明》

### ○総務課長（津岡徳康君）

《歳出の行政実績の概要説明》

### ○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

説明が終わりましたので、ただいまから質疑に入ります。なお、質疑の方は必ず挙手で発言を求め、委員長の許可を得て関係書類名、およびページ数を言ってから質疑をお願い

したいというふうに思います。質疑の方ございませんでしょうか。

#### ○山口委員

行政実績報告書の35ページここに各種行政相談、人権相談、無料法律相談であるんですけども、この中でその消費者保護ていいますか例えば詐欺とかそういったものに関する相談ていうのもこの中に含まれてたんですかね。

#### ○総務課長（津岡徳康君）

御質問の件につきましては、この相談には入っていないです。商工関係のほうで消費者行政相談ていうのが別にありますので、そちらのほうであがってくるものだと思います。

以上です。

#### ○山口委員

その消費者相談ていうのが私も詐欺というか、そのどうなのかみたいな契約の中身はどうかみたいな相談があったことがあって、その窓口自体が結構非常に使いにくかった。電話を掛けたら何か有料だったみたいなんですね。ちょっとそういうのがある。私もこの前電話したらそんな感じだったのでちょっとその辺り窓口がどうなってるか確認してもらいたいなど。ちょっと後で。

#### ○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

ほかに何かございませんでしょうか。

#### ○坂口委員

36ページのコミュニティバス運行の委託料てなことで、委託料は関係なかつですけど。こん前アンケートば取られたと思うんですけど、コミュニティバスの運行のある程度どういうとがよかかてなことでその状況はどぎゃんなったんですかね。

#### ○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えします。

ただいまアンケートの調査表を収集中で今調査中でございます。もうちょっと結果がまだでておりませんので。

#### ○坂口委員

昨日たまたまテレビば見よったら、コミュニティバスの状況とか北陸にきのテレビのあいよったとの、A Iとかあえば使うて利便性のよかごとテレビであいよったとばってんが、もう待ち時間もそぎゃんなかごとして個人の家にかどうか知らんとばってん、ずっと回ってさるくような状況で。試験的にこうあいよったごたとのあいよったばってん、あいよかな一て思ってちょっと見よったとばってん、いずれそういう時代が来る。I Tを使ったりとかそういう時代に来るとかなて思って。太良町もまだ今からどんどん利用も増えてくるような状況の中で、便利さですかね。そぎゃんとも含めてあんたたちもちょっとそがんテレビのあいよったて思うけん、そいば見て研究ば、先々のことも考えながら研究ばしても

ろとけばどがんかなと思って質問しました。

**○企画商工課長（萩原昭彦君）**

お答えします。

規模的には、国とか大規模都市での実証実験が先に行なわれるのかなと思ってます。その辺の実証実験を踏まえた上で、小さな市町村についてもその辺で検討が始まるのかなと思っておりますので、その辺の最新情報とか、取り入れながらこの町にあった取り組みが出来ないかというのをちょっと検討していきたいと思えます。

以上です。

**○決算審査特別委員長（竹下泰信君）**

アンケートまだ集計中ということですけど集計の進捗状況はいかがですかね。

**○企画商工課長（萩原昭彦君）**

お答えいたします。

コンサル会社にちょっと委託をしておりますので、そこでちょっと取りまとめをしてもらってそのあと結果の報告ということで正式に上がってくるので、少々ちょっと時間が掛かるようでございます。すみません、あとでちょっと報告を。

**○決算審査特別委員長（竹下泰信君）**

ほかに何か皆さんございませんでしょうか。

**○峰委員**

36 ページの下から6 個目かな。移住定住促進事業補助金があつとですけど、こいは私もよう分かりませんが、就職をして、東京とか大阪に行つとってそいで向こうば引き払つて、10 年後、20 年後帰つて来た人もこれ対象になつとですかね。

**○企画商工課長（萩原昭彦君）**

お答えいたします。

この移住定住のこの項目につきましては、空き家バンクを活用した例えば解体とか、中の整理とか、あと改修とかそういった感じの家がメインな感じの補助事業となっております。また別件で移住者のことについては別件の事業で取り組んでおります。

**○峰委員**

別であるということですが、そいは何に当てはまつとですか。

**○企画商工課長（萩原昭彦君）**

下から4 番目にあります、さが暮らしスタート支援事業補助金というのが100 万円ございます。これにつきましては、令和4 年度に福岡県から空き家バンクを活用して移住をされた世帯に対して、補助金制度をちょっと活用しております。

**○峰委員**

そしたら空き家バンクとかそういうあいは携わらんぎ家に帰つてくつとでは該当せんて

ということですかね。

**○企画政策係長（土橋久昭君）**

お答えします。

先ほど課長が申しました、さが暮らしスタート支援事業補助金につきましては、県の事業になっておりまして、県外から県内のほうに移住された方を対象にしておりまして、いくつか条件がございます、1つには空き家を活用して転入された方とか。あとは県の指定した業種に就職をされるとかですね。そういういくつか条件がございますので、空き家に入るだけじゃなくて実際実家に戻って来られた方についてもその就職、どういう仕事につかれるかによって対象になる、ならないというのがございます。

以上です。

**○峰委員**

向こうに就職してそれで20年ぐらいしてそいから実家に帰ってきて、仕事は家の家業を継ぐとかそういう人も結局向こうからこっちに県外から来るわけですから、それも該当になるのかなと思ってちょっと質問しました。大体幾らぐらいの金額が補助でくつとですか。

**○企画商工課長（萩原昭彦君）**

お答えいたします。

単身の方の移住で60万円、世帯2人以上の世帯となれば100万円となっております

**○決算審査特別委員長（竹下泰信君）**

ほかに。何かございませんでしょうか。

**○所賀委員**

報告書の38ページに⑨基金の内訳が書いてあり、この基金の中でふるさと応援寄附金基金これ令和4年度末現在書いてありますがその取り崩しのところで6億7,640万円というふうにありますがこの内容はどうなんですか。

**○財政課長（西村芳幸君）**

お答えします。

令和4年度に6億7,640万円取り崩しておりますけど、その内容でございますけど、まずふるさと応援寄附金のメニューとして5つございます。その1つ目として産業の振興に関する事業こちらに関して9,770万円充当しています。2点目として医療および福祉の充実に関する事業こちらに対して9,720万円充当しています。3番目として環境の保全に関する事業こちらに2,300万円充当しています。4つ目として教育の推進に関する事業こちらに6,900万円充当しております。最後に町長おまかせ、その他まちづくりコースとして7,360万円事業充当は合計で3億6,050万円になります。その他寄附金募集に関する事務的な経費ですね。返礼品の謝礼とかそういったものに3億1,590万円ということで合計の6億7,640万円というふうになっております。

以上でございます。

#### ○所賀委員

ふるさと応援寄附金昨年度は実績が思うように上がらんやったところもありますが、今年度に関しては年度途中ではありますが、今現在でみかん等もよかろうなていうふうな話も聞きますので、現在のところどういう流れなんでしょうか。

#### ○財政課長（西村芳幸君）

お答えします。

8月末時点の数字で申しあげますと、今のところ9,494万8,000円の寄附の申し込みがあつとります。前年度4年度と比較しましてプラス16.39%ということで、昨年よりは若干上回っております。8月からみかんの受付を開始しておりますので、8月だけに関したらこれまでのこのふるさと応援寄附金始めてからは最高の寄附があつてるという状況でございます。今後についても年末にかけてミカン等も今年度は豊作ということでございますので、当初予算どおり10億円を目指していきたいと思っております。

以上です。

#### ○所賀委員

このふるさと応援寄附金事業はある意味町の財政が潤う一つの大きな手段でもありますので、一生懸命やっておられるとは思いますが、頑張っていていただけ出来るだけ収入が多くあるように頑張っていていただきたいと思えます。

#### ○町長（永淵孝幸君）

実はこの事業者さんについて総務省が5割基準を出したですよね。厳しか基準をです。総務省から。寄附額の5割以上あつてはいけませんといった経費が全てのものに。そこら辺を事業者さんに実は説明を致しました。だから今までより例えば1万円して3割が良かったけんが、3,000円ぐらいの品物をしてもらいよつたばつてんが、10,000円の寄附に対しての二千七、八百円に落としてもらおうと返礼品の金額をです。そういった形でお願いもしております。ですから、今のところは一生懸命担当のほうもやっておりますけれども、目標はあくまでも10億でやっておりますけれども、そこら辺が総務省の基準がかなり厳しくなつてきて、3,000円の品物をやったとを二千七、八百円に落とせば寄附する人が何かいていうふうなことでためられるケースもあるかも知れません。ですからそういったことのないように、これは全国的なことです。我々もそこはないようなことで事業者さんの方にもお願いをしているところでございます。もう一つ懸念しているのが今福島原発の処理水の問題でホタテとか海産物が外国に特に中国あたりに流れないという状況のなかで、可哀想にねそういうところはということ。そつちのほうに向けてふるさと納税がどうもそつちのほうに伸びているようでございます。ですからそういった形で影響しなければいいかなと思っておりますけれども、そうそれはそれとしてやはり日本国民皆さんが困

ているところを助けようという思いの中でされてる訳ですから、それはやむを得んとそう  
いった説明を事業者にもしながら町でもさっき議員の言われるように唯一の収入源であり  
ますので、取り組むというようなことでよろしく。

**○副議長（川下武則君）**

それですよ町長。今の状態でしよったらどうしても総務省が言う3割以下でなったら、  
やっぱりもっと門戸を広げんばでけんもんやっけんが何か新しい部分で結局ふるさと納税  
の返礼品をていうかですよ。そこら辺を昨年みたいにミカンがだめやったらでなったら、  
ゴクッて落ちるんじゃないくて、それに代わるものをやっばい今から先考えていかんばいか  
んじゃなかかなと思うんですけど、そこら辺はどうお考えですか。

**○町長（永淵孝幸君）**

そこが一番難しいとこですけれども、今まで他所ていうたら失礼ですけどこの頃色々  
問題起こしてるのは、業者さんに委託して業者さんが地元のもんじゃないかとぼどっからじ  
ゃい持ってきて、その町の品物として返礼品に充てたと。そういうところ問題になっ  
とつとですね。ですからあくまでも町内で出来てるもの、それが返礼品ですので、今事業者  
さんにももっと何か品物を工夫して出して、とか色々組み合わせをして出して下さいとい  
うお願いをやってるわけです。しかしなかなかやっばいうちはミカンが何でも……です  
から海産物もカニとかは湯がいてやれば大丈夫でしたとその辺もいくら出てきております。  
カキもそうですけどね。生でやったとき相手の方が遅く食べたりしてあたったと、悪者  
になつとつと、そういったことのないように出来るだけそういったもの加熱をしながらそ  
して返礼品として色んな肉でもあるいは肉だけじゃなくて幅広く肉を上等の肉から、言  
うちゃ失礼ですけど、ちょっとランクの落ちた肉でも出されるような形でやっていただく  
ようお願いをしながら取り組んでいるところでございますので。今年はミカンがよかてい  
うそういう期待も話してみても……太良町内で出来るものしか駄目ですので、他所に出来  
るのを持ってきて太良町産であれば総務省からやらるっばいてそういうものがないよう  
に極力地元産をもっと出して頂くような形でお願いをしているところでございますので。

**○決算審査特別委員長（竹下泰信君）**

質疑がないので、質疑を終了いたします。

入替えのため、暫時休憩したいと思います。

**午前 9 時 53 分 休憩**

**午前 10 時 12 分 再開**

○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

それでは時間になりましたけれども、休憩を閉じ、直ちに会議を開きます。

民生費、衛生費について

○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

民生費と衛生費になりますけど、環境衛生費の課長が具合が悪いということから衛生費の方は担当者がみえてから説明してもらおうということで、民生費の方を説明をしていただきたいと思います。決算書の103ページから142ページまで、行政実績報告書では41ページから53ページまでとなっておりますけど、これは衛生費を含んでいます。ですから民生費のほうをお願いしたいと思います。

行政実績について、関係課の概要説明を求めます。

なお、説明につきましては、先ほどから申し上げましたとおり簡潔にお願いしたいと思います。よろしくお願い致します。

○町民福祉課長（森川陽子君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○健康増進課長（中溝忠則君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○環境水道課環境係長（西田一夫君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

説明が終わりましたので、ただいまから質疑に入りたいと思います。

質疑の方ありませんでしょうか。行政実績報告書では41ページから53ページまでです。

○副議長（川下武則君）

52ページの野犬対策の中で、野犬を5匹て書いてあつばってん、こい普通に飼うとったとのたまたま家から出たいなんかしとっとじゃなかですか。

○環境水道課環境係長（西田一夫君）

この分については、山間部のところで捕獲した野犬でございます。捕獲した犬につきましては、近所の方とかに尋ねて飼い犬じゃなかですかということを尋ねますので、飼い犬でないで普通の野犬です。

以上です。

○副議長（川下武則君）

その野犬ばあんまり取りすぎてさ、イノシシの増えとっていうとは御存知かなと思って。野犬も5～6匹やったらおってもよかつじゃなかかなと思うばってん。私個人的にはですよ。そこんたいどがんですか。

**○環境水道課環境係長（西田一夫君）**

一応、令和5年度についても野犬のほうはもう度々苦情があっております。それで今年やってるところにつきましては、中尾分校ですね。中尾地区のところももう住民が住まれてる民家のところまで野犬が5～6匹連なっているということで区民の方からもとても危険でちょっと外にも出れない状況だということであっております。それでうちのほうで野犬の捕獲機とかも設置しますし、あと佐賀県の保健所にもお願いして捕獲のプロがいらっしゃいますので、そちらのほうにお願いして、今年についても中尾については2頭ほど捕獲している状況でございます。

以上です。

**○決算審査特別委員長（竹下泰信君）**

ほかに何か。

**○山口委員**

48ページの保育園関係、保育園なんですけど、これ3歳未満もこれ全て無償化というのは現時点では難しいですか。今児童手当3歳未満被用者、非被用者というのであるんですけども、これについてちょっと教えて下さい。内容ていうか。

**○町民福祉課長（森川陽子君）**

お答えします。

児童手当の内容でございますが、3歳未満の方に対して1万5,000円を支給しております。3歳以上、小学生までの第1子、第2子に対して1万円を助成しています。3歳以上から小学生であって第3子の方に対して1万5,000円を支給。中学生の方に対して1万円を支給。特例給付に対しては5,000円を支給しております。

以上でございます。

**○山口委員**

また別の質問なんですけど、43ページ介護士の就職された介護士に対する支援ていうのがあったんですけども、それ今年ていうかこれには今回はなかったていうことですか。

**○町民福祉課福祉係長（竹下清信君）**

お答えします。

議員おっしゃられる事業なんですけど、こちら介護職員等就職支援補助金のことだと思います。今回こちら実績報告書には提示しておりませんが、決算書110ページのほうに補助金実績としては35万円の実績となっております。対象者につきましては、施設に就職していただいた5の方が対象となっておりますのでございます。

以上でございます。

**○山口委員**

この実績報告書じゃなくて、予算書のほうで確認が取れました。35万円で5名ていうことで、例えば近隣の市町に比べてこの補助金の金額ていうのは多い、少ないとかそういったところって分かりますか。

**○町民福祉課福祉係長（竹下清信君）**

お答えします。

近隣の市町と同様の条件とさせて頂いているところでございます。

以上でございます。

**○山口委員**

こういったものが近隣の市町もどんどんやってられるので、最低限条件を合わせていくっていうのは今後も必要になるかと思っておりますので、継続してやっていただければなというふうに思います。

次いいですか。これとちょっと似たところで、介護じゃなくてその保育士ですね。この保育士のほうは確かなかったと思うんですけど、その事業としてはですね。その保育士の就職の支援みたいところっていうのは検討とかされたことあるのかなと思ってですね。今ありました。

**○町民福祉課長（森川陽子君）**

お答えします。

現在のところございません。まだ検討もしていない状況でございます。

**○町長（永淵孝幸君）**

そこは国が保育士についてもいろいろこう条件を出して勤務に対しての賃金含めて話も出ております。そういったところが具体的に市町村に流れてくればその時点で検討せにやいかんて思いますけど、今のところ何の国からのあれもありませんので検討していないというふうなことで。

**○山口委員**

ちょっと先日、全然別のところでそういった保育士の就職支援ていうので、介護士に似たような仕組みを県内でも取り組まれてるところがあったので、もしその保育士のほうも町に来て下さいと呼び込むうえではそういったやり方も今後は必要になってくるのかなといったところで、ちょっとこの事業には載ってなかったものでちょっと質問はしにくかったですけど、ちょっとどういう検討の状況かなていうのを聞いてみたくて、ありがとうございます。

**○町民福祉課長（森川陽子君）**

お答えします。

行政実績報告の47ページの一番上になりますけれども、保育士幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業費補助金ということで国のほうから令和4年2月分から保育士の賃金を3%程度上げるということで、賃金改善措置等をされているところでございます。そういった事業を国が今やっているところでございますので、保育士に対しても就職支援については本町行っておりませんがこういった改善はされているところでございます。

以上でございます。

**○決算審査特別委員長（竹下泰信君）**

ほかにございませんでしょうか。

**○坂口委員**

今補助金、補助金で言いよばってんさ、そがんなってくぎといろんな業種、農業、そがんとにも例えば人間の足らんような状況やっけんなくてくっわけね。保健師とかいろいろあろうばってんがさ、もう一般の人たちも外国人を雇ったりいろいろしよるわけやけんさ、そがんとにまで響いてくつとやなかかなていう気はせんでもなかとぼってんね。そこんにきはどがん方向で。

**○町長（永淵孝幸君）**

さっき言うたごと国から制度的なもんで流れて市町村もやっぱり裏付けをしてくれていう要望があった場合はやむを得んと。今言われるように太良町単独でいろいろな事業に対してそういう支援をするていうことは今のところ考えておりません。ただ、農業関係には後継者には町単独で支援金をやっておりますし、そういった個々に話の中で対応をしていきたいと思っておりますので、全てが言われたけんがすぐパツとうちが単独でやるていうことは考えておりませんので。今言われるように例えば農業、漁業はあっても中小事業者さんそれからほかの商工業についてもないわけですね。今んところ。ですからそういったとこもありますので、バランスを考えた上で、いろいろな独自事業あたりは特に考えていかんばと考えておりますので、議員言われるとおりでと思っております。

**○坂口委員**

してくいろて言いよっわけじゃなかとですよ。そいけん今充分それなりに後継者あたりは特に町が単独でしてくいたいなんかしよっわけやっけんが。そいで国から来たけんて言うてどこでん足らんでおるわけですよ。そいけん農家の人たちもやっばい外国人の就農したりなんかしよらすわけでしょ。そういうとにも例えば今補助あたりはやっとらんわけでしょうが、雇って色んな日本語研究じゃなかけど地域にあつてそういうとの補助も今現にしよらんわけでしょ。そいけん例えば外国人の人たちを就農者にしとる分については色んな勉強町内に来て言葉の勉強とかね。地域に密着すつごたつ状況の施設も営業しておられる方たちもおられるわけですね。そういう人たちのそういう援助もしよらんような状況の中で、国から来たけんていうて優遇さるつとやなかかなと思つてやっばい町もある程度

今外国人に就農してもらう人たちの作ったらやっぱ言葉とか、地域に添うような支援も少しはしてもよかつちやなかかなという気はすつとぼってんね。その要望がありよっかは別として、いくらか作ってそういうとば進める人たちもおらすわけですから。その辺などがんなつととですかね。

**○町長（永淵孝幸君）**

坂口議員言われるように、各業種において雇用とか何かで今まで問題あったことは聞いております。しかし今のところ私はやるなら平等にがまん強くやっついていかんと不公平が出ると思っておりますので、今の国が計画的にいろいろやっておりますから、町も部分的には国の事業に乗らん分は町でじゃあ支援してやろうかというふうなことで今やいよっ訳ですけれども、さっき言うたごと中小企業飲食店、特にそういったところは何もなかけんです、そこら辺含めてあんまりそこばかりていうようなことになれば他からも出てくる可能性がありますので、バランスよく平等と。出てきたとば聞きながら考えていくというふうなことで今のところやっているところでございます。

**○所賀委員**

報告書の43ページの老人福祉総務費の中に、老人クラブ活動助成事業費補助金ということで単位の老人クラブ17クラブこれ前年度20クラブあったて思うとですが、何か減っていったるような感じがしますが、それ以前の数字ていうのは令和3年度は20クラブあったはずですが、その前の分ていうのは分かりますか。

**○町民福祉課長（森川陽子君）**

お答えします。

令和2年度で22クラブございました。令和3年度で議員おっしゃるとおり20クラブ、令和4年度で17クラブということで年々減少しているところです。

以上です。

**○所賀委員**

やっぱいだんだん減ってきよってということは活性化が出来てないとか、衰退傾向にあるのかなていうふうに思いますが、この減っていったる原因ていうのは何か解明されとつとですか。

**○町民福祉課福祉係長（竹下清信君）**

お答えします。

今回老人クラブの減少の理由についてですけれども、大きくはコロナの発生によってなかなか集まれないところが、要因となっていると分析しております。

以上でございます。

**○町長（永淵孝幸君）**

いろいろクラブ数私は増やしてもらってね、逆に増やしてもらって地域で予算を見守っ

てもらおうとがよかつじゃなかかいうことを提案すつとですけど、なかなか寄ってもらえんと。そいぎクラブは維持出来んというふうなことで減っていきよつというようなことも聞いております。ですから年取ってきて、今まで来てもらいよつたばつてんが、なかなか来てもらえんと。迎えに行つたつてもうおりゃきつかけん我が家におつていうごた形で来てもらえんとということで、減少によってクラブそのものも減ってきてるんじゃないかと気がします。しかし私は……やはり存続して増やしていつてもらつて地域で一人でも、二人でも寄つてね、クラブで話し合つて、昔話どんしたいなしたいしながら家に閉じこまらんごと、出てもらうごとというふうなことのお話はちよつと話したりしますけどもそういつた高齢に伴う減少ていうことで考えております。

#### ○所賀委員

さつき言われたコロナの影響でもちよつとあるかなて確かにそう思いますが、こい年度ごとに各老人クラブさんの活動実績報告書ていうのを当然出して頂いてその辺の確認の上で補助金を出しよんさつて思うとですね。そう多くの補助金じゃなかつて思うですが、コロナの影響があつたとすればいくらか実績報告書を作るべく活動がなかつたよていうのが要因にあるかも分からんし、その辺を大目に見てやつて22クラブ、20クラブ、17クラブで段々、段々減っていくていうのは一つは高齢化ていうこともあるでしょうけど、そこ何とか各クラブさんに説明するていうのですか、もうちよつと活動実績報告書の作り方だとかその辺をこういくらか大目に見てやるような形でなるべくクラブ存続をして頂くような努力も如何かなと思うとですね。高齢化ていうとも一つあるでしょうけど、その辺どうですか。

#### ○町長（永淵孝幸君）

支援の問題だと思つますので、私の方から話しますけれども、金をいくらあげたつてやつぱり年寄りさんがおつて、出てき一えらつさんぎにや何もなかわけですね。ちよつと言えは弁当作つて持つて行つてもよかとやろうばつてんが、そういうことをすればますます来んごとならすていうふうなことで、クラブそのものも成り立たんと思つます。ですからあくまでもそこに寄つて昔話どんしながらワーワー言うて少しでも認知症の方とか減らしていくていうごたつ取組みばこのクラブだと思つますので、そういつたお願いはしておりますけれども、じゃあそこで支援を今例えは1人5,000円するとか、10,000円したけん増ゆつとかいてそが簡単なものじゃないと思つますので、そこら辺を金でどうのこうのじゃなくていろいろなさつき言われるような活動をされるにあつていろいろな事業をされれば検討の余地もあるかもしれせんけれども、ただ単純にクラブ数の減いよつけんが増やすていうごつたことはちよつと今のところ考えておりません。

#### ○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

ほかに何かございませんでしょうか。

#### ○大鋸委員

行政実績報告の46ページの保育所一時預かり事業費補助金ですね。これが昨年からするとグッとこう増えてるとは思うんですが、このいふく、多良いずれもここの背景ていうのはどんなことが挙げられるか。まずお尋ねしたいです。

**○町民福祉課子育て支援係長（針長俊英君）**

令和3年度と令和4年度とありまして上がっている原因ですけれども、補助の基準額を見直しまして県の補助金の交付の要綱があるんですけれども、それに合わせまして補助基準額を変更しております。その関係で増えております。以前は3年度につきましては、保護者の負担金徴収額ということで1日1,600円と半日900円という負担があるんですけども、その分で実績に応じて支払いをしておりました。4年度はもう県の補助基準額に合わせて年間延べ利用児童数300人未満のところは補助金額が267万9,000円ということで補助基準額がありましてそれで実績の経費と見比べて少ない方ということで4年度から基準を変更しております。その関係でちょっと上がっております。

以上です。

**○大鋸委員**

ということは利用者がグッとこう増えたとかそういう背景ではないという、数としては特に変わらないという形ですかね。

**○町民福祉課子育て支援係長（針長俊英君）**

議員おっしゃられるとおり利用者数については、例年あまり変わらないということ利用者数になっております。

以上です。

**○大鋸委員**

ありがとうございます。ひょっと利用者が何らかの理由で増えたのかなていうところとこういったどうしても働きながらというのが条件で預けられてると思いますのでそういった方へのやはり何か教育というか本来は家で見るというのがどうしても出来ない方が預けられると思うんですが、子供にとったら本来はお母さんと一緒に過ごす、三つ子の魂百までという言葉があるようにですね、そういった本当は家庭の中での養育ていうのがそれが求められるとは思いますがなかなかそれが難しいのでお母さん自体に対するそういった教育みたいなのは今後何か検討されたりはしてるんでしょうか。例えば熱が出るとどうしても3日間は自宅で過ごしたほうがいいのかということがあると思うんですが、感染症が流行っているという時期でもあるので健康に関するその意識が結構皆さん高まっていると思いますので感染対策も含めてそういった体のこととかに対しての保護者向けに対する何か施策なんか今後考えたりはされてるんでしょうか。

**○町民福祉課長（森川陽子君）**

議員おっしゃる子供さんが病気されたときの対応ということですよ。ここの表には行

政実績報告には載っていないんですけれども、対策としては病後児保育事業ていうのをしております。現在のところ令和2年から令和4年まで利用数は0ということなんですけれども、対策としてはそういったことをやっております。

以上でございます。

#### ○峰委員

44 ページなんですけど、国民年金免除者が 408 名あって、その中でも法定免除とか全額免除、3/4 いろいろ項目ありますけど、これは免除すれば満額 65 歳来たときに年金はもらうわけですが、そんなときにはやっぱ払ってなくても免除貰っとけば全額じゃなかばってん、払ったとよりも多くもらえる、その辺のシステムはどうなってるんですか。

#### ○町民福祉課戸籍年金係長（田古里哲也君）

議員お尋ねの免除ていうんですけれども、国民年金自体は年金機構のものではありますが、機構のほうでは未納にするよりは免除ということで推進されています。ていうのも最終的に受給するときにカウントが全くされないですけれども、免除を受けていたら何パーセントか何割か何月分がカウントに上がりますので、未納にしておくよりかは免除を申請するていうことを推進をしています。

#### ○峰委員

そしたら免除をすれば払わんとよりか……ということでもよろしいですね。

#### ○森田委員

同じく報告書の 44 ページですけど、(エ) の部分の工事請負費なんですけど、結構額が大きいですけど、このような場合は業者はどのような方法で決められてるのかを教えてください。

#### ○町民福祉課福祉係長（竹下清信君）

福祉等の事業につきましては、指名競争入札により入札をさせて頂いているところでございます。

以上でございます。

#### ○森田委員

その入札だと 1 社に限定てなるんですか。それとも金額に応じて何社かしてもらって感じになるんですか。

#### ○町民福祉課福祉係長（竹下清信君）

お答えします。

入札を入札会のほうを実施致しまして、最低額を入札された 1 事業者に決定させて頂いているところでございます。

以上でございます。

#### ○決算審査特別副委員長（待永るい子君）

決算書の 110 ページ緊急通報システムについてお伺い致します。昨年より減ってるんですけども、町内の独居老人が全体で何人ぐらいいらっしゃって、システム利用者はどれくらいいらっしゃるのか。まずお聞きしたいと思います。

**○町民福祉課地域包括支援センター係長（永石貴子君）**

待永議員の御質問にお答えしたいと思います。今現在の独居老人の数は 640～50 というふうに確認しておりますが、更に詳しい数最近の数が必要でしたらお調べして後日お届けしたいと思います。それから今現在の緊急通報設置の利用者は 29 名でございます。

以上でございます。

**○決算審査特別副委員長（待永るい子君）**

そしたら昨年より 5 万円ほど安くなってるていうのは利用者が減ったていうふうに理解していいですか。

**○町民福祉課地域包括支援センター係長（永石貴子君）**

利用者が減ったということです。お亡くなりになったり、あるいは施設に御入所なさったりして減ったという状況がございます。

**○決算審査特別副委員長（待永るい子君）**

この緊急システムの数ていうのは大体あんまり上下がひどい状況じゃなくて進んでいるのかなていうふうに認識をしてるんですけども、当初予算が 101 万 9,000 円で上がったんですけども、この積算ていうのかそれはどういうものを基準に決められたのかお伺いしたいと思います。

**○町民福祉課地域包括支援センター係長（永石貴子君）**

やはり太良町の少子高齢化の状況をと致しまして、先ほど議員が御指摘なさったように核家族が進み独居老人が増えるということが予測されておりましたので、新規のお申し出があることを推測して予算を計上しております。しかし緊急通報システムの使用方法というのがどうしても N T T の回線になりますので、今現在一般的に使われているのがスマートフォンであったりするので、あるいはペースメーカーだとかそういったものを付けている方はその緊急通報システムは使えないという現状がございますので、そういった方がどうしても希望しても外れていく、そして使い勝手のいいスマートフォンを家族から与えられてそれを使っている状況も見受けられてまいりました。

以上でございます。

**○山口委員**

行政実績報告書の 49 ページ母子福祉費。母子家庭等に対する医療費助成として次のとおり支出したということで、これ御存知か分からないんですけど、母子家庭の数が減って助成の件数が減って父子家庭の助成の件数が去年に比べて増えてるんですけども、情報はどういうふうに変化しているかていうのは何か分かりますか。何か分かれば。

**○町民福祉課長（森川陽子君）**

母子家庭等の医療費の件数、内容ていうことでございますけれども、そういった個人的な詳細の医療関係についてはちょっとこちらのほうでは把握しておりません。申し訳ございませんが、ちょっとどうして減ったかと言われても、ちょっと把握はしておりません。

以上でございます。

**○所賀委員**

素朴な質問になつてですけど、45 ページの一番上に備品購入スポットビジョンスクリーナー119万6,000円、結構な金額ですが、これはいったい何なんですか。

**○健康増進課長（中溝忠則君）**

お答えいたします。

所賀議員の備品購入45ページのスポットビジョンスクリーナーについては、これは3歳半健診のときに使用する屈折検査機器といたしまして、目の3歳時半の健診時に目の検査をする機械でございます。

以上でございます。

**○所賀委員**

目の検査ていうか、簡単にこの機械だけで素人が検査出来つとですか

**○健康増進課健康づくり係長（川上みどり君）**

お答えします。

この検査機器は眼科とかを受診しなくても、健診の場で活用できる検査になりまして、子どもと受診された子どもさんと1メートルぐらい離れたところから、目をのぞき込むような、私たちが機械をのぞき込むような形で検査をしまして、子どもの斜視とか遠視、近視、乱視とかそういう異常がある方を拾い上げるものになります。それで要精密ということになった方は眼科を受診してもらおうと。早期発見をするための機械になってます。

以上です。

**○所賀委員**

そうすると例えば誰でも出来つわけですよ。その要精密とか要検査になった場合は眼科でしてくださいよってするわけですね。こいつからあいよつとですか。実際そういったことで要検査になって、眼科に行かれたていう事例もあつとですか。

**○健康増進課健康づくり係長（川上みどり君）**

お答えします。

令和4年度の当初に購入をしまして、令和4年度からこの検査を始めております。受診をされた方たちは3歳半健診の受診者43名の方に対して実施をしております。その内、要精密検査になられた方が1名おられ、眼科を受診をされて斜視ということで医療機関の管理

が始まっております。

以上です。

#### ○坂口委員

100万円ぐらいすつとかな。離れてでんわかつとかな、見ればデータにバツバツバて出てくるような機械ですか。

#### ○健康増進課健康づくり係長（川上みどり君）

御案内のとおりです。

#### ○山口委員

行政実績報告書の45ページこれ毎年誰かしら聞かれてると思いますけど、生活支援対策整備事業委託料1,436万の中身についてこう少し教えて下さい。

#### ○町民福祉課地域包括支援センター係長（永石貴子君）

山口議員の御質問にお答えさせていただきます。生活体制整備事業につきましては、高齢者が住み慣れた地域で安心した生活を続けられるように地域づくりを行うこと、介護予防活動に取り組むことにより健康的で自立した高齢者を増やすことを目的として多数の取り組みを行っております。平成28年から具体的に取り組みをしております。令和4年度は住民の自助力意識向上、自分で将来へ備えるに対する重要性に改めて気づきがあり、その結果何か備える活動をとということで主体的に考える住民への教育を実施しております。具体的に申しますと、しおさい館の高齢者利用の有償活動、あるいはお困りお助けマッチングシステム、シルバー人材センターへ新チームを登録したり、社協活動応援団だとか本当に多数の取組みを致しまして、協議を進めながら具体的な活動をしております。生活体制整備事業の根幹には第1層協議体と第2層協議体がございます、第1層協議体は町内全域を対象として地域ケア会議、お困りごと相談等から集まった生活の課題を地域住民と関係機関が集まって、整理分析し住民が自主的に活動出来るようにするための方向性を住民と専門職が一緒になって話し合っております。第2層の協議体は学校単位で校区、行政区を対象として生活の課題の状況を踏まえながら地域にある社会資源を活かして高齢者の介護予防や安心した生活を維持するための活動に住民が自主的に参加をして住民の目線で話して協議するというを具体的に実践する活動を実施しております。令和4年度特に力を入れましたのは令和3年度に全国のポスターコンクールで車を運転できなくなった日という課題で大変そこで称賛を受けて賞を頂いたポスターが出来上がりましたので、各地区に太良町役場の庁舎にも貼っておりますが、このポスターを掲示をして生活体制整備事業のテーマが運転できなくなったらあなた方はどうしますかと、隣の方たち、あるいは地域の方たちと繋がりを持って自分のことは自分でできる自立した高齢者を目指しましょうということで啓発活動を行っております。

以上でございます。

**○山口委員**

色々な本当に地域とか実態に即した解決を模索されてる非常に重要な取り組みだと思います。毎年誰かしら聞いててちょっと毎年思うんですけど、何かこう中身のもし年々報告書とかまとめられてる紙があればちょっとそれを頂きたいなと思うんですが、そういったものって頂くことは可能ですか。

**○町民福祉課地域包括支援センター係長（永石貴子君）**

山口議員の御質問にお答えします。実績報告書というのは毎年示されております。それに特に令和4年度はアンケート調査を実施するように進めているようでございますので、太良町の方たちのどういった将来に対する備えと意思があるのかという実態を掴んで、来年はその実績報告が出来ることと考えております。

**○山口委員**

一応報告書はここだけじゃちょっと分からないので今回の決算委員会のなかで言ってもらったりとかって出来るんですか。今あるものでいいんですけども。

**○町民福祉課地域包括支援センター係長（永石貴子君）**

それはこちらにございますので私が先ほどお示しした内容でございます。

**○山口委員**

それコピーを見させてもらってりとかってというのは出来る。

**○町長（永淵孝幸君）**

資料の請求については議長を通じて、そして担当課に言うて下さい。そして出来る分は議長を通じて皆さんに配布するように。あとで担当課から山口議員にやりますので。議長を通じて資料請求をするようにしている。

**○坂口委員**

資料と、1,400万円という事業にいくら使ったか事業の説明を。

**○町民福祉課地域包括支援センター係長（永石貴子君）**

報告書と決算書等はございます。

**○町民福祉課長（森川陽子君）**

すいません。この生活支援体制整備事業の決算書の内訳なんですけれども、8割が人件費なんです。生活体制整備事業を委託しているところの太良町社会福祉協議会の職員の人件費となっております。あと約2割ぐらいが事業費ということでございますので。ちょっと決算書の中身とか、事業費の内訳とかを議員の皆様にご提出するというのはちょっと社協さんのほうとも確認をしてさせて頂きたいと思っております。

以上でございます。

**○町長（永淵孝幸君）**

資料を請求するて今んと決算の実績報告書を全部んどのほかんとこの全部上がってくる

ぎ全部の実績報告書ば皆さんにやらんばらんけん、せっかくペーパーレスのあいだタブレットばしよっとこれ、紙どんばかい増えて見ろうで大変なことになる。ですからそれはもうそこまでは出来ませんので、やはりこの中で聞いてそして今言われたように委託料というふうなことになればそれだけでもちょっと分かりにつかなくていうときだけ議長を通じて執行部に言うて下さい。そのとき出すか出さんかはこちらのほうで判断しますので。

**○副議長（川下武則君）**

45 ページから児童福祉費が結構ずっと次のページからずっとあつとですけど、町長が2期目になって子育て支援をずっとしよっとは分かるし、このしよっとは分かるとぼってんがこいもうちょっとPRして太良町ではこういうふうなこともしてるんだていうですよ。いろんな事業に予算をつけてやってる部分をもっと本当に町報でも何でもよかけんが、もうちょっとPRして、他所の町からこっちに移住定住でも出来るようなそういうふうな施策ていうかそういうのを町民福祉課のほうで何か考えてもらえたらと思うんですけど、いかがでしょうか。

**○町民福祉課長（森川陽子君）**

お答えします。今年度子育てハンドブックていうのを発行しようとして今準備をしているところでございます。

**○副議長（川下武則君）**

そしたらその中に子育て支援ブックていう中に、町長の抱負とか今後太良町がこういうふうに持っていきたいていうのを是非載せて町外の人にもPR出来るごとしてもらいたかなと思うんですけど、どうでしょうか。

**○町民福祉課長（森川陽子君）**

お答えします。

もちろん町長の顔写真つきで町長の抱負も載せて掲載していきたいと思っております。

以上でございます。

**○坂口委員**

そりゃ町内だけに配るのか。町外にも配るのか。その辺ばちょっと。

**○町民福祉課長（森川陽子君）**

お答えします。

町内はもとより町外にも配布出来るように冊数を大目に印刷するようにしております。

以上でございます。

**○決算審査特別委員長（竹下泰信君）**

それでは質疑がないので、質疑を終了したいと思います。

入替えのため暫時休憩をいたします。

午前11時15分 休憩

午前11時28分 再開

○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

休憩を閉じ、直ちに会議を再開いたします。

労働費、農林水産費、商工費について

○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

次に、労働費から農林水産費及び商工費まで、決算書の141ページから170ページまで、行政実績報告書では、53ページから61ページまでを審議いたします。

行政実績について、各課の概要説明を求めます。

なお、説明につきましては、簡潔にお願いをいたします。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○農林水産課長（今田 徹君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○建設課長（浦川豊喜君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○農林水産課長（今田 徹君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○企画商工課長（萩原昭彦君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

説明が終わりましたので、質疑に入りたいと思います。

質疑の方ありませんか。

○森田委員

実績報告書の54ページと59ページなんですが、まず54ページの親元就農給付金と59

ページの親元就漁給付金でありますけども、出来れば人数とか分かれば教えてほしいんですが。

**○農林水産課長（今田 徹君）**

農業のほうは9名であります。漁業のほうは3名であります。

**○議長（江口孝二君）**

今の関連ばってんね、漁業関係で59ページの漂着ごみについてちょっとお尋ねしますけど、今現在の漂着ごみを海中鳥居の横に山積みされておりますけど、やっぱり観光地でお客様も多かけんね、早急に撤去をして欲しい。これは地元からの要望です。だから毎年のことですから、どっか集積場所を決めてもらう。期間的に流れ着いてから回収されるまでちょっと期間的に長かけん、そこら辺を協議してもらえればなと思いますけど。どうでしょうか。

**○農林水産課長（今田 徹君）**

毎年のことではありますけど、今回は処分については県が対応出来るということで、ちょっと漁協のほうから県のほうに依頼をしているところで、ちょっと急ぐように県に伝えたいと思います。

**○議長（江口孝二君）**

だからそういう回答であればね、町で独自で出来んかていう話になるわけよ。海岸線ぐるっと漂着物、先日も大きな材木が来て片付けてもろとっばってんが、海中鳥居の鳥居にうったくったとば区長とちょっと片付けたとばってん、朝早からね。そういう状況であるけんやっぱり早急に町のほうでも、県が金ばくるっけんなんけんじゃなくてさ、やっぱり毎年のことやっけんで、そこら辺は柔軟に対応してもらってどっかに集積場はしてもらわんと。せっかく来とらすお客さんが非常にちょっと何ですかていうことを言われるけん。そこら辺は対応方よろしくお願いします。

**○副議長（川下武則君）**

ちょっとよかですか。関連ですけど、道越のほうとか竹崎のほうとか野崎にきんとは大浦漁協の倉庫のほうに分かりにつかところて言うたらいかんばってん、ちゃんと置くところがあるもんね。そういうところに持って来たって知れとっけんがさ。もし良ければ、量も私も見に行ったばってん、そぎゃん一杯じゃなかとやっけんさ。そっちのほうに持って行ったらどうかなと思うんですけど、どうですか。

**○農林水産課長（今田 徹君）**

その二度手間になるかもしれませんので、ちょっと検討させて下さい。

**○副議長（川下武則君）**

そんときに片付けるときに真っすぐ持って行ったらそがん二度手間にもならんと思うし、向こうやったら1ヶ月やったら1ヶ月、2ヶ月置いとって誰もそういうあいのなかけん、

邪魔にもならんし、広かしそういうふうにしたらどうかなと思うんですけど。わざわざ海中鳥居のお客さんが一杯来るところの横に置かんでもさ。

○農林水産課水産課長（今田 徹君）

対処するようにしたいと思います。

○坂口委員

関連してわざわざ大浦まで持って行かんでも、太良に場所1ヶ所でも太良のほうでも持っとかンばいかん。今後のこともあつとやっけん。そんなとき、そんなときじゃのうして自分たちで探してどぎゃんじゃいしてね。そんなくらの状況は太良町で作っとかンばいかんよ。場所は。

○農林水産課長（今田 徹君）

今後のこともありますので、場所の選定を早急に進めたいと思います。

○峰委員

54 ページの（イ）の有害鳥獣駆除対策費補助金と有害鳥獣被害防止対策、電柵とかこの内容はどうなっとつとですか。

○農林水産課農政係長（片山博文君）

御説明いたします。

有害鳥獣駆除対策費補助金につきましては、イノシシ、アライグマ、アナグマの捕獲の報奨金となっております。有害鳥獣の被害防止対策費の補助金につきましては、イノシシ等の被害防止に対するワイヤーメッシュ、電柵の補助となっております。

以上です。

○峰委員

それでは進捗状況というかもうまだ申請とかはあいよつとですか。

○農林水産課長（今田 徹君）

はい。随時あつてます。今年度のはちょっとまだ持ってきてないんですけど、昨年度までの実績はあると思います。昨年度イノシシが910頭、アライグマが200頭、アナグマが82頭です。ワイヤーメッシュが5件の延長が1,250メートルです。電柵が60件、延長が29,010メートルです。今回答えたのは令和4年度分です。

○峰委員

9月になってから、やっぱいイノシシも収穫の秋ということがよう分かって、非常に最近行動がひどくなってですね。そいぎもう今年はずれば4月の末はミカンはずっばかとぼつてん、今年はずまかった。そいぎもう先にイノシシの食べとつたというように本当に内容がちょうど理解しとるといふか気の利いとしていうか、そこまで賢くなって、もうどがんでよかとかなていうのが今農家の現状です。今メッシュを張って、メッシュをそしたら鼻で上げていく。二刀流じゃなかぼつてん、じゃあ電柵ばして2つも使つていい

のかそこら辺はどうなっとつとかな。

**○農林水産課農政係長（片山博文君）**

お答えします。

町単独のワイヤーメッシュ電柵の補助については、1圃場にワイヤーメッシュをされれば電柵と両方の併用は今のところ出来ないという形で申請はしていただいております。

**○議長（江口孝二君）**

ちょっと関連でよかですか。ワイヤーメッシュの話で、御存知と思うばってんが、中尾地区、さっきの話で野犬対策で鶏舎がもの凄く被害受けとったいね。やっぱい今後はそういうこの場所にも、鶏舎にもね、一応申請はしたけどだめやったという話を聞いたけんで、そういうところにも何とか補助ば出来るように対応方よろしくをお願いします。

**○農林水産課農政係長（片山博文君）**

お答えします。

先ほどの話につきましては、すぐに農林水産課のほうにも話があり、町長のほうから指示がございまして早急に要綱等を変更して畜舎等々の周りにも張れるような補助事業の変更を考えております。

以上でございます。

**○議長（江口孝二君）**

それとね、今イノシシがずっと住宅地に来て、ほんなこの近くでも畑をやられてしもうて、申請しても間に合わけんていうて自分たちでしよっと。したていうことも何件か聞くけんで。そういうところもすぐ対応は難しいかもしれんばってん、やっぱい事後でもやっぱり現場ば確認すればいくらかの補助は対象として欲しかとばってん。そこら辺はどがんでしょうか。

**○町長（永淵孝幸君）**

さっきの鶏舎も含めてですけれども、鶏舎も行ったぎにやそのニワトリと一緒にイノシシが餌食いよったと。これを聞いたぎ、ちょっと病気でも出れば大変でニワトリとイノシシやったけん、どがんもなかったかもしれんですけど、そこら辺の対応はさっき言われたように早急に対応するようにいたしておりますし、今議員から言われるようにそういったとにかく今すぐせんばいかんていうごたときは、やっぱりどうしてもこっちで申請してどうのていうぎん、遅るっけんそこら辺の対応も少し見直して幸い議員さんたちがおられる中での話ですから、事前にした分についてはどうのこうのじゃなくて、やっぱり急いでされた分についても、対応するようなことで担当課とは協議をしていきたいとこのように思います。

**○峰委員**

すいません。今そのメッシュか電柵そのほかに日本全国でどういう対策ば今一番対策と

してしよっといしゃっとかなど。イノシシとかアナグマですけど、何かこうほかにはないのか、その辺は農林水産課として調べて情報として持っておられるのか。またなければ見つけるような対策をやっぱりしてもらわんと。900頭とか1年獲れよって毎年のことと思うけん、とにかく早急に次の基盤を見つけていただくようなことが出来ないのかと。

**○農林水産課長（今田 徹君）**

まずその本来はイノシシが下に降りてこないような環境整備を作るのが本来の在り方だと思って、イノシシの住処とかを無くして地元が管理出来ればですね。土地とか農地とかそれが一番の早道なんですけど、それが出来ないで今ワイヤーメッシュとか電柵とかでしておりまして、あとほか有害鳥獣の捕獲についても狩猟免許を取ってもらって取るような施策をやっておりますけど、なかなか追いつかない状況ではありますけど、ちょっと今のところそれぐらいしかないと考えてます。

**○農林水産課農政係長（片山博文君）**

新たな施策といたしましては、今JAと鹿島市と太良町で多良岳オレンジ海道を活かす会という中で、中山間デジタル支援という事業を行っております。その中で新たにドローンでイノシシの実態把握等が出来ないか、それはあくまでも試験的なものでございますので、今から検証していけばいけないという形になっておりますけれども、そういったとを検証して密集しているイノシシ等が場所が分かればこう捕獲機等を増設して、そこで一網打尽に出来ればというような検討は行っているところでございます。

以上です。

**○町長（永淵孝幸君）**

ワイヤーメッシュとか電牧ていうとはただ侵入ば防止すっただけであってイノシシそのものは減らんわきたいね。ですから、そこら辺はやっぱりさつき課長も言いよったごと捕獲する人を極力増やして行って、そして捕獲機を増やしてあっちこっち置いて、今頃はイノシシも気の利いっつけんが、簡単に捕獲機にも入らんでいうことなんですけど、そういったことでその辺の捕獲機を増やしていくとか、免許には助成しよっどですたいね。ですから捕獲者を増やしていくというとは、殺したいなしたいしてあとは解体とか、殺したとをどがんすっかていうふう困っておりますので、そういったことは今後検討してちょっと捕獲したとを埋めたいなしたいせんでよかごと。骨折らんごとね。ちょっと町のほうでも対応せんばいかんかなていうことで今担当課とは共有しておりますのでそこら辺がまた具体的になれば予算をお願いしながら皆さん方をお願いしてもらえわんばばかかなていうような、そして猟友会の会員にも江口議長も猟友会でしていただいておりますけど、やっぱり減ってきたというようなことで、そういう狩猟関係の方にももっと増えてきてもらえれば良いのですが、やはり高齢化とそして若者がなかなかとれんでいうことですから、そこら辺を何とかもっと町内で増えていただくような施策を考えていかんばとやなかかなていう思い

はしています。

**○峰委員**

今イノシシに対しての報奨金と小動物をいくらかされておりますが、また今資財高騰、飼料も上がっている中でございますので、報奨金は1頭どうなってますか。

**○農林水産課農政係長（片山博文君）**

お答えします。

イノシシの成獣にいたしましては、国の補助金、県の補助金、町の補助金踏まえまして、17,000円。成獣ですね。幼獣については、11,000円となっております。アライグマについては、7,000円、アナグマについては2,000円。

**○峰委員**

やっぱり取らばいかんていうことになれば、この一番元が上げてやらない限り、捕獲率は上がらないと思うんですね。その辺はどう考えておられますか。

**○農林水産課長（今田 徹君）**

先ほど町長が答弁されたように、捕獲したあとの処理について毎回なくていいように、今検討しているところでありまして、埋却が一番ちょっと今重労働になっている話を聞いておりますので、それが進めばもっと獲ってもらえるんじゃないかと考えております。

**○峰委員**

そしたら、まだ上げるていうことは出来ないということですか。報奨金のアップ。

**○農林水産課長（今田 徹君）**

今のところ報奨金を上げるていうとは、ほかの自治体との関連もありますので、今ところは上げる予定はありません。

**○峰委員**

それでは前に山口議員さんが質問をされとったと思うんですけど、やっぱり報奨金の1回というような話であったと思いますけど、今現在どういう状況になっている。支払方法。

**○農林水産課長（今田 徹君）**

町単独分ではありまけど、町単独分では年2回支払うよう、前期と後期と今年度から支払うようにしております。

**○決算審査特別委員長（竹下泰信君）**

暫時休憩をいたします。

**午前12時00分 休憩**

**午後1時00分 再開**

**○決算審査特別委員長（竹下泰信君）**

それでは時間となりましたので休憩を閉じ、午前中に引き続き会議を再開いたします。審議に入る前に答弁の修正がありましたので、よろしくをお願いします。

**○農林水産課農政係長（片山博文君）**

1点答弁の修正をさせて下さい。

先ほど峰議員の質問に対する回答の中で、捕獲報奨金のアライグマの捕獲報奨金が国及び県、町の負担金合わせて7,000円と私回答をさせていただいてましたけれども、すいません。5,000円の間違いでございました。お詫びして訂正します。

**○決算審査特別委員長（竹下泰信君）**

それでは先ほど申しましたように午前中に引き続き、審議をしていきたいと思っております。質問の方ありませんでしょうか。

**○坂口委員**

59ページのこの林業、これ町長にお願いですけれども、この前講演会に行ったときですよ、伸び率の良かった農業と林業って言われたじゃなですね。うちは幸いにしてCO2じゃい何じゃいでそれしてもらいよっともよかったですけど、林業の大手の会社あたりで点検するような状況ば作って、うちのこんくらい山のあって木も多かけん何かよか方法ば考えてもらうとか出来んでしょうか。林業の伸び率が良くて話やったけんが。

**○町長（永淵孝幸君）**

この前も話したごと材を売るんじゃなくて、脱炭素で今SDGsとかいう話の中で話のできよつもんやけんが、今鹿島市と大手という地元との鹿島んにきに声掛けしてもろうて、企業がどの位太良町の炭素吸収今度委託料でお願いしてするわけですから、その辺を買ってくるっとやっけんがそこら辺を決めて今鹿島んにきばかりで買いわえんてなれば他でん言っつて、逆に大手あたりが手ば挙げてくるっぎにゃ、うちの名前……だけじゃなくて、まだでん手入れをしてやっていきよっわけですから、そこら辺も含めてそういったところでも伸びていければな。今後そういった取り組みも盛んにやっていかんばいう思いはしております。

**○坂口委員**

今んとはよう分かつつ。そこはそことしてそこはもうしてもろうて。こんくらい山もあるけんですよ。CO2にもよかことやっけん、それに問題は何もなかつつですけど。それはそいとして、やっぱい色んな工夫ばして木材のそいけんそういう費用、CO2買う企業ばかりじゃのうして、そっちのほうの企業と提携するような状況ば作って、山の価値をあげてもらうごと、町有林わずかなもんやっけんが、一般の山林ば持った人多かわけやっけんですよ。その辺の工夫あたりは。色んな企業はおるわけやっけんが、提携する、そして加

工するにせろ何にせろ、そういう状況は作って太良町も山の付加価値を上げるとかそういう状況は町長にお願いしよっとですよ、私は。

#### ○町長（永淵孝幸君）

分かりました。森林環境税とか何かの中でさっきの話のごたつとは、やっぱり県あたりも材木の利用、材木の利用ば公共施設あたりに言いよつとばってんが、県はしよらんやっかいという話の中で、私が大手のハウスメーカーのそぎゃんところに県あたりが率先して動いて行って材木の利用はお願いするぐらいしてくれんかいという話もしてます。ですからそういったところで材の利用について大手のハウスメーカーのごたつとこしきゃ利用出来んもんやっけんが、来てもらえれば幸いじゃないかなと思っております。今後もそういった方向でPRはどんどんして多良岳材の魅力というところをPRしていかなばいかなんという思いはしておりますので。即にとっかよかところのあれば幸いですけども、そういうふうに努力はやっていきたいと思っておりますので。

#### ○農林水産課長（今田 徹君）

これまだ決まった話ではないんですけど、ニトリとダイードリンクというところが確認ばしてダイドーの自動販売機を置いてるところに休憩所を作るということで、そこ各会社のそこにテーブルとか椅子とかを多良岳材を使ったとで出来ないかという話が来ておまして、それはもう森林組合と話をされているところなんですけど、そういうところで太良町材のPRとか何とかをしていって行くよう話が進んでいるところです。

#### ○坂口委員

是非せつかくどういう機会があつとやっけんね、やめたじゃのうして前向きにどんどんやっていくような状況を。腰掛から今度は家具になつた分たらんし、ベッドになるか分たらんしね。是非課長そぎゃんとはどんどん関わり合つて先に進めて下さい。

#### ○副議長（川下武則君）

58 ページに町有林の現状ということで書いてあつとですけど、その中に最後の主伐を行わずそのままて書いてあつとばってん、次のページ見たら町有林の実態の中で41年以上経つととがかなりの数量ていいますか、ヘクタールていいますか。私も山林運営委員会におつたときに、あんまり太なりすぎても結局売れないていいますか、売れるとばってんが使うところが限られとるけんていうことやつたとばってんが、今材木自体が売れ行きが悪かけんていうあいじゃなくて、やっぱり柱に使つたり、梁に使つたりするある程度の大きさていうとがあつたかなですか。今の現状で。その大きさがこの40年経つてその木材が大体それに適合しとつていう話を前聞いたつですけど、それをこのままの状態で売れんけん、売れんけんていうことで始末せんでしとつてもあんまいよかこつちやなかなかと思うんですけど、売れるように努力してやっていくとがよかつちやなかなかかなと思うんですけど、そこら辺はどうお考えですかね。

○農林水産課長（今田 徹君）

大きくなって売れないということはなくて、そして大きくなったら大きくなったで、そのカットの仕方で材の取れ方はいろいろ違いますので、それは大きくなっても有効な利用が出来ると思っています。

○副議長（川下武則君）

今言いいいしゃつとは私もそがん理解しとっとですけど、一番売れる大きさをいうとはそこまで大きうせんでも、そのある程度の柱が四寸角がとれるぐらいの柱のほうが一番効率が良いていうふうに今から私も15年ぐらい前山林運営委員をしとったときにそういうふうに聞いたもんやっけんですよ。そいけんそいからあんまい主伐せんですとときとっじゃなかですか。そいできとるもんやっけんが、そこが如何なもんかなと思って今聞きよとですよ。

○農林水産課長（今田 徹君）

お答えします。

主伐を後世に主伐のやり方を残すためにも少しはしていかなといかんと思うとですけど、今主伐をしてまた主伐したところに新たな苗を植えて育てていっていうことをしていくとそれのほうの手間と手間賃のほうがちょっと非常に掛かってくるので間伐を主にしていこうということで今整理をしているところであります。

○副議長（川下武則君）

そしたら今のやり方のほうが効率が良いということを断言できるということですね。

○農林水産課長（今田 徹君）

今の木材価格からみていくと、今のやり方が良いと思われれます。

○坂口委員

当時多良岳材が優秀かて言って4面取って無節がどれくらいあるかという格好で試験的にしたときのあったたいね。そんときの状況ですれば実際無節で4面で1つぐらいしかなかったわけよね。あとは2面とか1面とか無節くらいな状況やったわけたいね。その当時はそういう加工して出すというような考え方やったとばってんが、実際あんまい太良町看板な上手にやいよった割には出てこんやったたいね。実際当時。そいからまた方向転換したとかなて私は思いよったとばってんが。当時はそういう状況である程度伐期が来たから無節ば取ろうかなと言って、そいで高く売ろうかなてしよったばってん、実際そういう状況やったわけ。その辺の方向転換はどぎゃんかったとかなて。

○農林水産課長（今田 徹君）

すいません。私が4面無節を主導していたていうとがちょっと。私がちょっと勉強不足で把握していないんですけど、今ハウスメーカーいうか家を建てる時も柱が見えるように作っていないのが現状でして、4面無節じゃなくてもいいのかなていうのはあるんですけど

ど、今そいこそ伐期を越えたのがほとんどになってきておりますので、4面無節を取ろうと思えば取れると思います。ですけどさっき言いましたとおり、カットの仕方とかで節も見えてもいいけど、材料をたくさん取るとそういうふうなカットの仕方を今後はしていけると思っております。

#### ○町長（永淵孝幸君）

無節ば取ったためには枝打ちばゆうしていかんばいかんわけですね。その枝打ちをする時期がそこら辺はつきり分からんとぼってん、20年ぐらいはきれいに打つとかないかんじゃろうと思います。そいが5メートルぐらかな。そういった丁寧な枝打ちばせんばいかんばってんが、森林組合の方にもいろいろそういう枝打ち間伐、枝打ちをしながらまた間伐もするていうやり方でしてもらいよつとですけど。そして今さっき言うたごと家ば作るときに、完全に柱が4面見えるときは無節がよかかもしてんばってんが、半分はもう壁で隠れてしまうというふうなことでそういう完全無節じゃなくてですね、そういうやり方も森林組合の業務的なものもあつとかもわからんばってんが、完全にそこまでできとらん部分もあつとかなという思いもありますけど、この柱は完全に無節でいきたいとそがんところは枝打ちをきれいに若い時からやってしていかんばいかんとやなかかなと、そこら辺についてはまた森林組合でも協議しながら太良町、優秀な多良岳材としてPR出来つごたっやり方はお願いをしていかんばとやなかかなと思っております。

#### ○坂口委員

よかつですよ。そぎゃんとはどうでもよかていうぎんいかんとぼってんが、当時が無節ばってな恰好で多良岳間伐も何でん出来とっけんていうて、割ってみたところがほんな無節の4面が1本くらいしかなくて、あとは3面じゃなくて2とか1とかいうような状況やったたいね。そいけんその辺から方向転換の変わつとかなて思つて、どぎゃん状況やったかなて思つて聞きよっだけやっけん。

#### ○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

他に何か。ありませんか。ないようでしたら私の方から。1点だけよかですか。意見です。57ページの林道費をみてもらいたいと思います。林道の橋梁の維持補修事業ということで、3千261万9,000円程上がつてます。これについては工事名と工事内容については分かるんですけども、この3千261万9,000円の予算内容がこれじゃ分からんていうことになります。はじめに、示されとつたら質問せんでよかとですけど、ここの工事内容は分かるんですけど、予算の内容ですね。これに伴つて予算の内容あたりも示してもらつたほうがよりスムーズに進行するんじゃなからうかというふうな思つてますけど、いかがですか。意見です。

#### ○農林水産課長（今田 徹君）

予算が3,500万円であります。工事費といたしまして3,261万9,400円がありまして、

補助が 1,776 万 3,000 円が国庫補助となっております。

以上であります。

**○決算審査特別委員長（竹下泰信君）**

次の機会には是非そういうことでお願いしたいと思います。

**○町長（永淵孝幸君）**

ちょっとよかですか。さっき林道費でもう少し詳しく説明せろていうふうなことですけど、予算から説明してくいろうていうふうなことですけど、簡潔にお願いしますて言われた担当課は簡潔に言いよつつもりたいね。そいけんそぎゃんなってくつぎにゃ、詳しく説明してもらわんまんごっなっけんですよ。聞かるつとはよかばってんが、説明すつ時簡潔に言われとっけん簡潔に言っていると思います。

**○決算審査特別委員長（竹下泰信君）**

その工事内容は分かります。これ簡潔に書いてあつて思いますけれども、予算の内容です。この工事内容に伴う予算の概要が示されてないので、その辺は簡潔に予算の説明を記述ばしとつたらどうかということです。そういうことでよろしくお願いします。

**○決算審査特別委員長（竹下泰信君）**

そしたら、質疑がありませんので質疑を終了したいと思います。

入れ替えのため、暫時休憩したいと思います。

**午後 1 時 20分 休憩**

**午後 1 時 28分 再開**

**土木費、消防費、教育費について**

**○決算審査特別委員長（竹下泰信君）**

ただいまから休憩を閉じまして、ただちに会議を再開したいと思います。

次に土木費から消防費および教育費まで決算書の 169 ページから 220 ページまで。行政実績報告書では 62 ページから 75 ページまでを審議致します。行政実績について関係課の概要説明を求めます。なお説明につきましては簡潔にお願いを致します。

**○建設課長（浦川豊喜君）**

《歳出の行政実績の概要説明》

**○総務課長（津岡徳康君）**

《歳出の行政実績の概要説明》

○学校教育課長（與猶正弘君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○社会教育課長（安本智樹君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○学校教育課長（與猶正弘君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○社会教育課長（安本智樹君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○学校教育課長（與猶正弘君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

説明が終わりましたので、ただいまから質疑に入りたいと思います。

質疑の方はありませんか。

○副町長（毎原哲也君）

質疑に入る前にご報告です。今日教育長が体調の不良のため欠席ということで御理解をお願いします。

○議長（江口孝二君）

すいません。報告書の64ページの住宅費の関連ですけど、畑田住宅、駐車場の件でちょっとお尋ねしますが、ありゃ4～5年前に中庭は改修して駐車場にしたよね。それでいまだかつてちょっと敷地内以外にも駐車をされとる状況。担当者は御存知だと思いますけど、そこら辺の改修ていうかどのように考えておられるのかお尋ねします。

○建設課長（浦川豊喜君）

お答えします。

住宅の駐車場につきましては、どこの住宅でも一緒なんですけど駐車場が狭いと、畑田につきましても言われるように整備をして少しは広げておりますけど、あそこが全戸で36戸。今駐車スペースが50台程度ということで1戸につき2台分もないんですよ。1戸に1台分は確保出来るんですけど、ちょっと2台分までは確保出来ない。なかなかほかに用地も今ございません。近くで今パレットの横が少し空いてるところがあるんですけど、そういうところとか、きれいに整備をすればそこに停めないこともないんですけど、ちょっと遠いかなていうともございます。一応昨年でしたかね、そういう問題も私も聞きましたので、実際1戸につき3台とかお持ちの方もいらっしゃるんですよ。そういう方は3台目せめてやめてもらってあとはお互い協力しながら停めてもらうようにということにしておりますけど、実際言われるように近くでどっか土地があつて整備出来ればいいかと思う

んですけど、ちょっと今のところないもんですから、整備までは考えておりません。

以上でございます。

**○議長（江口孝二君）**

ただやっぱり今言われた、先ほど言われたごと3台持った人のおらすと。やっぱりそれはちょっと考えもんであって、今50台て言われたけんで1人1軒ずつ、もう夜遅く帰ってきたら止められんという状況があるということやったけんで、やっぱり1軒に1つちょはやっぱり確保するごた感じで最終的には話し合いとは思うとばってんが、明日総括のなかで出てくつとばってんが、未収金のなかで住宅費もべらいあつたいね。だからそういうことも考えてね、やっぱりある程度強く言うてもどっかで3台持った人はどっかにするていうごたっ感じでねそこスムーズに行くごと、前の町長はあそこで事故までしとらしたいね。だからそういう事例もあるけんね。やっぱり安全に暗くもあるけんてそこら辺は考慮して対応してもらいたいと思います。

以上です。

**○決算審査特別委員長（竹下泰信君）**

答弁はいらぬということですので、ほかに御質問ありませんでしょうか。

**○所賀委員**

64ページ今言ってる住宅費のことなんですが、この住宅管理費のなかで、町営住宅補修費、退去時の修繕他で573万2,000円前年度からすると倍近く前年度が283万8,000円です。この修繕費の内訳は例えば主なもので全部が全部じゃなくていいから、多か部分だけでも構わんしざつとした内訳。何を修繕したのか。

**○建設課長（浦川豊喜君）**

お答えします。

修繕費の内訳として退去時に基本退去される方が畳とか襖とかは替えてもらうんですけど、やっぱり経年劣化でどうしても壁とかうちのほうでする分がございませぬ。その分が5件とあと風呂の方です。風呂釜が6件、あとトイレが8件かな。修理をしております。その辺が主な修繕の内容でございませぬ。

**○所賀委員**

行政の方で修理してやる分と、それから退去される方自身がさっき言われた例えば畳だとか襖とかあつとですが、この割合的に退去される方が結局持ち出すとか自分たちがお金を出して修理しなさいよという部分があつとです。その割合はどれぐらい。

**○建設課長（浦川豊喜君）**

割合は金額的にも出しておりませぬけど、まず入居者がされることが畳と襖の張替えですね。それと壁とかもですけど、入居者が故意に傷つけた、壊したようなものとかそういうものをちょっと入居者に修繕をしてもらっております。それ以外については、壁とかは

ですよ、昔は壁まで全部してもらってましたけど、やっぱり建物自体も古いもんで経年劣化でやっぱり持ち主町の管理者である町がちょっとするべきであるていうことで以前からだいぶ前からそういうふうには修繕をしております。

以上でございます。

#### ○所賀委員

さっき言われた畑田のひさごさんよりのほうが多分一番古か町営住宅と思うのですがそれからずっと増えてきてさっき言われたようになんかなり経年劣化もうなっとつと思うですね。恐らくこの修繕費あたりも令和4年度で570万ていうことは、例えば令和5年度に至ってはもっと700万ぐらいになるかもねていう予測をしながらずっと年度年度でも予算だていうのは考えていかんとどんどん経年劣化が進んで大きか修繕費になっと思うんですけど、その辺を踏まえて予算を組んでいかんぎいかんと思うのですが、課長どうでしょうか。

#### ○建設課長（浦川豊喜君）

その今回修繕で570万で、その前が270万ですかね。その前がまだ400万から500万ぐらい、あんまり大きく年度によって変動ありますけど、その退去者の数とかその辺で変動はしますけど、平均したら四、五百万ぐらいの修繕費用が今ここ10年ぐらいは掛かってるんじゃないかと思っております、今後ももうしばらくはそれぐらいの額でいくのではないかと思っております。

以上でございます。

#### ○大鋸委員

行政実績報告書の66ページ、学校教育総務費の一人1台タブレットパソコンの活用協議と書いてあるんですが、これは大体1日どのくらい使うとかいうのが分かりますか。お子さんで今使ってる、何時間とか。

#### ○学校教育課長（與猶正弘君）

中学生につきましては、毎日使ってますけど、小学生については中学生ほどではないですけども、毎日1日1回は色んな活用をされてるところでございます。

#### ○大鋸委員

小学生は大体何年生からとかありますか。

#### ○学校教育課長（與猶正弘君）

全学年でございます。

#### ○大鋸委員

お聞きしたのは、今それをパソコン使うことで学校の先生やってる方にお聞きしたんですが、やはり体調不良を訴える子も中にはいらっしゃるということで、やはり電磁波で目に見えないものを扱うことによって、それに対しての影響を結構年齢が低ければ低いほどそれを受けて頭が痛くなったりとかそういう健康に関することを実際に学校の太良町では

ないんですが、ほかの学校の教員をしている方からちょっとお聞きしたりすることもあったのでそういった電磁波に対する対策なんかは考えてらっしゃったりするんでしょうか。

**○学校教育課長（與猶正弘君）**

電磁波に対する対策は特にしておりませんが、議員御指摘のとおり低学年ほど影響を受けやすいと思いますのでその辺注意しながら取り組みたいと思っております。

**○大鋸委員**

多分お母さん方でそういうのの心配な方は事前にそういった器具があつたりするので、多分持ち込んだりとかをする方も中にはいらっしゃるかと思うんですが、そういったところでの許容ていうのは可能でしょうか。

**○学校教育課長（與猶正弘君）**

それにつきましては学校長の判断によりますけれども、可能だと思っております。

**○大鋸委員**

そういったところも多分今後ですね、今までにはない施策が始まって、ある程度してから色んな弊害が見えてくると思うんですよね。日本はどうしてもその電磁波はもう世界にトップクラスぐらいにすごい国なんですよね。でもヨーロッパに関しては電磁波をゼロにする施策の中で教育を受けるというのがスタンダードになってるんですよね。なのでどうしても目に見えないので子供たちが訴えない限りは分からない。でも訴えても何が原因か分からないというのもあったりするので、やはりそういったところでも国がやらないからやらないではなくて、やはりそういった情報も取り入れながら対策を講じていただければなど。学校でするものなのでですね。家庭でする分は家庭でされると思うんですが、そういったところも啓蒙をしていただければなどと思います。

**○学校教育課長（與猶正弘君）**

貴重な意見ありがとうございました。これからの参考にさせていただきます。

**○森田委員**

報告書 74 ページにあるんですが、1月4日の新春マラソン大会で私も今年初めて参加させてもらったんですが、これ参加料ていうと発生してる思ってるんですが、それ記載はどこにあるか分かりますかね。

**○社会教育課長（安本智樹君）**

最入歳出決算書の 62 ページ御覧下さい。62 ページの上から二段目、各種教室大会参加料 22 万 1,500 円でありますけど、その中で新春マラソン大会の参加料が 14 万 800 円でございます。

以上でございます。

**○山口委員**

行政実績報告書の 62 ページ②の道路維持費のですね、町道愛路日委託料（52 行政区）

200万ていうのがあるんですけど、これの中身をちょっと教えて下さい。

**○建設課長（浦川豊喜君）**

町道愛路日委託料と申しますのは、各行政区で行われてる出日ていいですかね、除草に対して町のほうに報告してもらいましたら、年間合計しまして実施された行政区に対して補助金、委託料かということをお支払いしているものでございます。今52行政区と書いてありますけど、これすいません。これ修正で53行政区でございまして、すいません。修正お願いします。全部で55行政区ありまして、中山地区が町道がないもんですから、外れまして、大川内区も町道がありますけど、3年にいっぺんくらいの交代でされてるということで、大体2行政区外れております。

以上でございます。

**○山口委員**

今53行政区ということで200万あるんですけど、例えばその地区によっては出来ませんとか範囲ば狭めたいですていうので町のほうで返ってくるケースとかっていうのは、今ないにしても今からは考えられるもんですか。

**○建設課長（浦川豊喜君）**

その愛路日出日ですけど、やっぱり先ほど言われますように、地元のほうの高齢化ていうものが進んでおまして、やっぱり人員不足、今までもやっぱり何行政区からは今までぎゃしこしてたけど、もうちょっと高齢化で出来ないの、この分が私たちがするのでこの分町で出来ないかととそういうご相談はあつてうちのほうでしているところもございません。

以上でございます

**○山口委員**

その草は雑草はどうしても毎年毎年のことなので避けられないというかですね、こういったところもちょっと全体的にどうなってるかていうので検討は必要かなと思いますので、ちょっといろんなアイデアを出せたらなと思います。ちょっととりあえずすぐには解決は難しいと思うんで、ちょっとそれで聞いてみました。

**○議長（江口孝二君）**

決算書の176ページの工事請負費についてお尋ねします。決算書の中で総務費から災害復旧費まで予定価格を見れば10億5,100万円総額ですね。そして落札額は10億1,500万円率にすれば97%ですよ。建設課だけではありません、全体的なことばってんが、多分積算は建設が主にされてると思いますので、質問してはいますけど、常々町長は地元の業者の育成のために地元の業者をていうことば今までされて、言われてこられたばってん、もうそろそろある程度の技術が出来上がったろうけんでもう本来競争ていうことが今後出来ないかて、ていうことは1%だけでも1,000万円、仮に2%でも2,000万円ぐらいの分は

浮くてという言い方はいかんばってん、全体的に見れば出てくるけんで、そういうところの努力をやっぱり建設業者にも知ってもらって、損せろては言いよらんばってん、もうある程度競争が出来るような状況であらうけんですね。そういうところを組んで何か予定価格を抑えてからそういう感じが出来ないかちょっとお尋ねします。

#### ○町長（永淵孝幸君）

まず以前は設計をして予定価格は歩切ていうかたちでいくら削いよつとですね。それはするなていうことで国からの指導が来てます。ですから設計イコール予定価格なんですね。そいで先程言われるように町内業者の育成という意味で、町内で出来るような業務についてはやはり町内でやっていかんと、そこには雇用もあるし、業者育成によって、そこで働く人たちも町民がほぼほぼでするので、そういったことで地元業者育成の意味でやります。しかし、ちょっと舗装とかなんとかなれば専門的なものになりますので、工事請負のあれも入りますけれども、そういった専門的なところに今お願いしていると。そして言われるように実は私も業者に補助事業はともかくとして、町の単独事業はまっと頑張ってくれんかいということで、まっと頑張ってくれんていうふうなことは再三言っております。そいで実は入札のときに建設課長に計算機ば置かせとって、予定価格に対して何パーセントでその落札したかていうとをここで弾かすわけですよ。そいでそこで業者に分かるごとう一んで私がぎゃんすればちかった頑張れていう意味かになて思ってもらって、そいで私がある程度率ば抑えてもらえば、うんうんするような形のジェスチャーをして業者さんに見えるような形でやったりします。ですから建設業界の会長あたりはもっと頑張ってくいろというふうな話はしておりますので。今議員が言われるごと出来るだけ本当に1%も切れば1,000万円浮くわけですからそういったところで業者にも頑張ってもらうような指導をですね。いくらせろては言われんし、こちらもほんに難しかところのあつわけですね。あんまい言うぎにゃ官製談合じゃなかばってん、安かていうところに町長は仕事ば与ゆつごたことば言うたやっかいてなつてもいかんけんですね。しかしそういうジェスチャーでもいうかやりながら業者育成はやっていきたいと。全てただ町内業者の人の育成じゃなくて、町内業者もやっぱい町の仕事を受けて頑張っていくという意味で、してもらうと。一つだけ町内業者育成ていうのは私今災害とかあつたときは、そのときすぐ第一線で頑張ってくるっもんにゃ町内の業者なんですよ。他所から行たてすぐ来はえんというふうなこともありますので、そういった意味も含めてやりますけれども、そういったときにはそういった形で金も出しよつとやっけんですね。いろいろ頑張つていただいて競争をやってくいろと。そういう指導をやっておりますが、今後もそういったことでやりますので、よろしくお願ひします。

#### ○議長（江口孝二君）

ちょっと違う質問になつてばってん、8月に消防で2回大浦中学校のグラウンドに行き

ました。議員全部行ったと思うんですけど、そのときに維持管理が出来てないと感じました。そいで当初の日、総務課長も御存知と思うばってん、時計が見えないという指摘をしたばってん、27日の日も改修もしてなかった。そして周りば全部歩いて回って見たばってんが草ボーボーでかずらがべらい巻いとって。ああいうことで中学校が維持管理しよっかどうかならんばってんね。もう出来ないのであれば委託してですね、やっぱりきれいにしておいて外観も見えるように、北側のほうは海やっけんですよ。上からも眺められるようにやっぱり感じたことはまず対応が悪いと、やっぱり指摘されたとき悪かところは時計の見えんごたつとないばね、やっぱりすぐにでも外すか、変えるかという対応はするべきだと思うんですけど。ていうことは中学生もあそこで体育の授業をされよって、時間なんか見よっはずやんもんね。外回りは出とらんか知らんばってん、あそこ私は初めて行ったときにすぐ何人かの人からありやどがんなつとんせんですかていうことを言われたけん敢えて言いよつとばってん。やっぱり早急に悪かところは悪かところで対応出来るようにですよ。さっきのいのししのあいじゃないですけど、金額的なことはふたつともできるけんですよ、対応方よろしくお願ひしたいと思ひますけど、いかがでしょうか。

#### ○学校教育課長（與猶正弘君）

議員御指摘の時計が止まってた件と、草が栄えすぎてた件ちょっと対応が遅れたことは申し訳ございませんでした。時計につきましては、当初私たちは壊れてると感じてたんですけど、話を聞いたら停電で止まったままになってるということでちょっと配線を直してもらって今動かしております。それと草の件につきましては、今用務員さんが不慣れな面もありましたので、私たちが指導してこまめに管理をしてもらうようお願いをしております。

以上です。

#### ○町長（永淵孝幸君）

学校の広さ的には用務員さんだけでは厳しかところもあつかもしれんけんそういったところは、以前は父兄で保護者さんが出てしてもらいよつた部分もあつとですけど、今こういう時代でもなかごたつけんが、極力地元の業者さんにもお願ひしながら子供たちの運動場ですね、環境はきれいにしていかにやいかんと思ひておりますので。その辺は担当課と協議をしながら取り組んでいきたいと思ひてます。

#### ○坂口委員

所賀さんの住宅に関連してですけど、大浦の住宅担当課とちょっと話はしとつとばってんが、何十年て住んどらすと2～3人おらすたい。普通はもう変わってもらうとが一番よかとばってんさ、そういう状況のなかで、普通の民間なら例えば10年か15年ぐらひすればほとんど変わる、変わらん関係なしに内装するていうような民間はそういう状況ですよてなことたいね。太良町はそういうふうで襖とかなんとかは本人さんに替えてもらわんば。

あいどんやっぱい内壁とかなんとか内装たいね、あの部分についてはやっぱい10年にいっぺんぐらいは例えばそこに何年おろうがね、やっぱい替えてやるべきじゃなかかなと私は思うわけ。民間なそういう状況やっけんですよ。まあ安か賃金でなるべくなら本当は出て行って変わつとが一番町もよかとやろうばってんが。そういう状況じゃなか人たちも何人かおられるような状況やっけんですよ。その部分については、どぎゃん最終的に話合いどんしんしゃいて言うとしたけんが、どういう状況になったかちょっと教えてもらえば。

#### ○建設課長（浦川豊喜君）

先ほどの御質問ですけど、その壁とか何とかはつきりはないんですけど、床とかいろいろやっぱい腐ったりして長年住んでいると、下のほうがブカブカなったりとかそういうところはありますので、そういうところはちょっと入居してもらっているがらの修繕ですので、一気に多分出来ないとはいえますけど、出来る分ずつずっと今していくようにはそれはしております。

以上でございます。

#### ○坂口委員

本人さんとちょこっと話どんしてみてもいいことば言うとしたとぼってん、本人さんたちの話し合いは少しは出来たっですか。

#### ○建設課管理係長（西村壽真君）

先日議員さんからお話を聞いてすぐそのお宅にお伺いしまして、天井部分から粉が落ちてくるよとかいう話については今業者さんに頼んで対応をしているところでございます。そのほかの部分につきましても、先ほど課長が言われましたとおり、床がブカブカしてるとかそういった連絡があったときには早急に対応するようなかたちでさせて頂いているところでございます。

以上です。

#### ○坂口委員

本人さんも全然金出さんていうごたっ恰好でもなかったけんですね。そいけん役場の趣旨で例えば襖とあいはそっちでもらうて、ピシャって言わんことには何でんしてもらうて思われてもいかんけんが。話のなかでそういう状況が出来れば幸いです。ありがとうございました。

#### ○大鋸委員

行政実績報告書の75ページ学校給食について、お尋ねします。太良町は無料でして頂いて本当に有難いところです。あと、給食の内容でパン、月に2カ月に1回ぐらい出して頂いているパンについてなんですが、これが給食のほうに一度お尋ねしたところアメリカ産のもので使ったもので提供しているということだったんですね。これは佐賀県で小麦めちゃくちゃ特産品ですよ。そういったものに変えるというのは今後検討は可能だったりする

のでしょうか。

**○給食センター係長（若芝曜次君）**

学校給食の方にですね月に大体1回から2回パンを提供してますけど、そのパンは業者から冷凍パンを持ってくる形になります。ていうのは佐賀県において規格のパンを作っているのが、2社しかないのでもと規格が合わなかったりするのでも基本的に米飯、完全米飯ということでほぼ米を出してる形になりますので、そのメニューによって月1回から2回給食にパンを出してますけど、それは冷凍パンを購入しているのでもその業者がどこの小麦を使っているかていうのはちょっと業者のほうになりますので、それをちょっと変えるていうのはちょっと今のところ難しいかなと思っております。

以上です。

**○大鋸委員**

ありがとうございます。地産地消を太良町もされてあるなていうのはもう保護者としてもそこは有難いことなんですが、今後もしそういったところも可能であればほかの保護者からもそういった意見があつてますので、今後検討可能であればしていただきたいなというところで。

以上です。

**○議長（江口孝二君）**

防災費のなかで、ちょっとお尋ねしたかっですけど。今まで何回となく防災ライブカメラ多良川と糸岐川。今年の3月の前の総務課長との私のやり取りも、もう夜使い物にならんとは外していっちゃけていう質問をしました。そのように対応しますていうことと言われた、答弁されたですもんね。だからその後どのようになつてるのか、そのまま夜間は見えない状況で、今後ますます災害と雨量なんか増える状況であつて、このままされんていうのか対応見えるように、夜も夜間も見えるようにされるのかお尋ねします。

**○総務課長（津岡徳康君）**

従前から江口議員さんのほうから、御指摘をされていたケーブルテレビでの夜間の暗く見えないと。夜になったらな一も見えんけん、何の役にも立たないじゃないかていう御指摘を受けておまして、それについて対策をいろいろと考えておりましたけれども、つい先日高感度カメラの取り替えについてある程度目処がついたので、まだ町長ときちんと相談する前なんですけれども、一応こういうかたちで高感度カメラに替えていいですかということで町長と相談をして早ければ12月補正で対応したいというふうに担当として今思つてるところです。

以上でございます。

**○議長（江口孝二君）**

3年前の水害で、私が栄町の地区の多良川、トラウマになって雨が降る度に河川の状況

を見らないかんと。そして今県の河川管理者土木事務所も浚渫をせんたいね。土砂は溜まりっぱなしで、以前からすると2メートル〜3メートルぐらい嵩上げになつとごたつ状況であつて、トラウマになつたらすけん、是非カメラで映して見えればわざわざ見に行く必要も危険もなくなるけんですな。これは避難せんばいかんとか、状況が分かれば対応も出来ると思ひますので、是非早めによろしくお願ひします。

**○副議長（川下武則君）**

実は教育費のところで最後に言わんばと思ひて待つとつたですよ。言うのはこの前から色々な話がある中で、子どもたちが中学校の問題なんですけど、クラブが野球にしてもサッカーにしても子供が減つてどっかでやっぱり統合になるとかどがんになるとか分からんばつてん、皆で本当に考えていってやらんばいかん時期にきとつちやなかかなと思ひとですよ。そいで今年から新たな課長になつたけんがあなたが一生懸命考へて、教育長もきとらんけんが教育長の代わりにあなたが答弁をしてくれればなと思ひてですよ。どういふうに考へとつちやつと聞きたかつたんですけど。

**○学校教育課課長（與猶正弘君）**

教育長の代弁で言ひますと、とりあえず部活につきましては大浦中、多良中で単独の学校では出場出来ない種目もありますので、その辺は今合同でうまいこといつてる状況でございますので、しばらくはこの状態でいけるのかなと思ひてますけど、いずれはそういう時期が来ると思ひますけど、今現時点ではまだ考へておりません。

以上です。

**○副議長（川下武則君）**

現時点では考へんでも、明日は考へらるってことよね。

**○学校教育課課長（與猶正弘君）**

明日かもしれんし、来年かもしれんです。ちょっと状況を見極めさせてもらつてよろしいでしょうか。

**○町長（永淵孝幸君）**

今の件は、やはりまず保護者さんたちと学校と含めて関係者と協議をしてもらわんばいかんというようなことで、PTAの役員さんたちともですな。私も教育長と話したところですけど、そういった考へ方で皆さんが部活は別に学校ば統合するのか、そこら辺についてはやはり保護者さんたちの意見も十分聞いてあとでいろいろなかごとピシつていかなばいかんよていふうなことで話をしております。その部活についてはやはり野球も一緒に出てとなればそこら辺は多良と大浦と、今バレーボールもこう結構やつて九州大会にも行たてよか成績を収めたいふような状況ですので、そこら辺の部活の対応と学校統合はちょっと切り離しながら検討ばしていかにやいかんと思ひます。ですから部活についてはやはり早く何とか方向性を示してやらんと子どもたちも少なくなつて部活はうまいとこ

出来んと、団体競技は特にですね。そういったところもありますので、その辺切り離しながら対応して協議をして、今日明日なんじゃいのごとはいかんということは私も言うときます。

**○副議長（川下武則君）**

今町長がおっしゃるとはまさにそのとおりだと思っております。それをするためにはやっぱりたたき台じゃなかばってんが5年先にするとか、10年先にするとかやっぱり先を見据えた考え方というか、基礎作りていうかそういうのを徐々にやっていかんばじゃいけんじやなかかなど。私自身は何をするにしてもやっぱりたたき台ていうのがいるけんですよ。父兄さんたちとも話し合いも含めてそこら辺をじっくりと、課長が替わって心機一転そこら辺をしてもらえれば助かるし、今町長が言うたごと部活にしては早急にそこんたいは何とかコミュニティバスを使うとか、そこんたいも含めてしていかなとやっぱい競争原理の中で人間が少なすぎ少なほどよか結果がでんもんやっけんですよ。なるべくそこんたいをしてもらいたいなというふうに思います。

**○学校教育課課長（與猶正弘君）**

御指摘どおりその辺は充分検討していきたいと思っております。ありがとうございます。

**○峰委員**

簡単な質問ですけど、住宅の件で町営住宅の件で独身の男は入居はできないというような話を聞くんですけど、これは事実でしょうか。

**○建設課課長（浦川豊喜君）**

現在ある町営住宅については単身での入居は出来ないようになっております。

**○峰委員**

単身では出来ないということでありまして、男性の方が現状入って生活をされておられますけど、それは。

**○建設課課長（浦川豊喜君）**

お答えします。

先ほど答弁しましたようにうちの町営住宅はやっぱり公営住宅法に基づいて作っております、いろいろあるんですよ。単身用の住宅ていうものを作ればそこ入れるんですけど、うちはちょっとそれは作ってません。あくまで夫婦とかで入るための住宅を作っておりますので、単身者が入れないと。今言われるように一人残られている方はやっぱり何かあって出て行かれたとか、亡くなられたとかそういう方で一人で現在住んでいるということはあります。

以上でございます。

**○決算審査特別委員長（竹下泰信君）**

質疑がないので、質疑を終了いたします。  
入替えのため、暫時休憩したいと思います。

**午後 2 時 26分 休憩**

**午後 2 時 34分 再開**

**○決算審査特別委員長（竹下泰信君）**

それでは時間になりましたけれども、休憩を閉じ、直ちに会議を開きます。

**災害復旧費について**

**○決算審査特別委員長（竹下泰信君）**

次に、災害復旧費から歳出の最後予備費まで、決算書の 219 ページから 224 ページまで、行政実績報告書では 75 ページから 77 ページまでを審議致します。

行政実績について、関係課の概要説明を求めます。

なお、説明につきましては、簡潔にお願いしたいと思います。よろしくお願ひ致します。

**○建設課長（浦川豊喜君）**

《歳出の行政実績の概要説明》

**○財政課長（西村芳幸君）**

《歳出の行政実績の概要説明》

**○決算審査特別委員長（竹下泰信君）**

説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑の方ありませんでしょうか。

行政実績報告書で 75 ページから 77 ページまでですけど、これについての質疑は無いでしょうか。

**○議長（江口孝二君）**

この 75 ページですね。災害、小災害、災害にかからんごたっ畑、田んぼ、まして畑等はもう維持管理されてる人が高齢化になってます。もう壊れればどがんもされんと、運搬車もいかん、一輪車もいかんごたっ状況になってなんとかしてくれていう状況で町のほうにお願いしたけど、出来ませんということを言われたと私も何箇所か聞いております。そう

いうところには何か方法を見つけてもらって、対応してもらえらばと思うとですよ。ということはもうそこに一輪車も運搬車も行かんごとなればもう荒れてしもうてイノシシの住処になってしまうけん、そこら辺は何とか町のほうでも手を差し伸べてもらいたいと思いますけど、どうでしょうか。

**○町長（永淵孝幸君）**

災害に取れない分については極力今言われたように町の単独でするようにしておりますので、但し負担金は伴うですたいね。負担金は確認の上でもらわんばいかん。やはり荒廃すつとよいか、やっぱりそこに整備してやれば何らか耕作物生まれていくわけですので、そこら辺は普通の災害はいろいろ耕作とかにはだめとか何とあっばってんが、町の単独事業で、少し荒れとったっちゃピシってしてやれば耕作して荒廃地にならんごとしましていうようなそういう表現とか入ればすぐしてやってよかと思えますので。そこは相談を担当課のほうにさせていただければなと思えます。

**○議長（江口孝二君）**

実際私言われて現地を見に行きました。だから確かに土砂崩れして運搬車も通らんごたつ状況、そいだけは金額的に少なかかもしれんばってんが、ここまで来る途中の舗装も何でも壊れてしもとつけんね。全体的に考えれば補助の対象にもなると思うとですよ。だからそこら辺を担当者がそこら辺を気をつけてもらって、全体的にしてもらえらば災害にも掛かる可能性もあるけんですよ。それと重機借り上げ等ですのであれば、やっぱりそれなりのことをみてもらって放棄地にならないような対応をして、健康づくりにもなるけんですよ。仕事しよつたらですね。そこら辺も考えてもらってなだけ重機借り上げ等でも負担がならないようにしてほしいと思えます。是非お願いします。

**○町長（永淵孝幸君）**

基本は国の補助事業に乗せるとがあるんですけど、それに乗らんとはもう今議員が言われたように、やはり町で極力拾ってやって整備してやって道中も悪かったらそこら辺も原材料で整備してやるとか、そして畑に進入もうまいとこいくようにその辺はしてよかと思えますので、災害と町の単独事業とありますので、そこら辺はどっちでいくか決めて関係者と金の太く掛からんとが我々のあれでもありますので、そこら辺は単独あたりもしっかり町民さんの意見を聞いてね、やるごとして下さい。

**○坂口委員**

個人の負担金の太かたいね。我々のときもそがん状況で掛からんもんやっけん、そんなましとつとですけど、やっぱり人に迷惑の掛かっわけたいね。そいけんていうてめちゃくちゃ負担金ば取らるつぎとそんだけの植える価値があるかていうとそぎやんでもなかとこいのあつたいね。私ところも見てもろたなんかした部分もあつとばってんが、人に迷惑掛くっけんな一て心の中で思いながら、そいけんていうて金掛ける必要の、ほたつていっち

よくかなて思たりなんかしよって、あいどんひよつと負担金あたりがやっぱい最終的には問題出てくっですたいね。そいけんそこがやっぱい負担金あたりば幾らか減らしてもらえば、我々も人に迷惑かけんでよかけん、幾らかでも出してせんばいかんかなては思いはすったいね。あいどん実際そがんやってみてもろうても、こりや掛からんですもんねじゃあったいね。そいけんそがんとこば今言うてもろたけんないどんが、どのくらい相対で話してですよしてもよかて負担金あたりがあんまりひどう掛からん、その農地ももう金なっごたあいじゃなきたいね。今現実。その辺ば上手にこうある程度の値段でしてくるっぎと。下の人に迷惑掛けんで我々もよかけんて思うとぼってんが。その辺担当課あたりと話ばしてもろうてそんないそっちも荒れんでよかし、人にも迷惑かけんでよかともあっし。どがんかなと思つて。せっかく言うてもらったけんが、つつい口出して。

#### ○町長（永淵孝幸君）

さっき言うたごと負担金の掛からんごと今の原材料と重機借り上げでやる方法もあります。それはそがんまで掛からんわけです。しかしうちで正式にやはり事業等上げれば経費とか何とかありますので、金がやっぱり事業費は上がります。ですからそこら辺をその方と話をしながら、こんくらい負担金は掛かるですよ、どぎゃんすっですかとかいう話の中でやっぱりよう話ばせんばいかんにやて思います。例えば下ば道路とか何かになればそこに迷惑掛けるていうことになれば、そういった時にはいくら負担金を免除してやる、免除ていうか減らしてやるとかいう方法もありますので。現場によって違いますから、ここで一概にどうとか私も言いきらんとですけど、担当課もそこら辺は充分分かってると思いますので、そういう話し合いをしながら、協議しながら極力復旧はしていくというごたっ形で対応していくようにしたいと思います。

#### ○坂口委員

川武さんに建設会社にしてもらえば、だいぶ安なりやせんかにかやて思いもしよっけん担当課と話をしながら下の土地の人がやっぱり迷惑たいね。我々も危なかくあつとぼってん。分かりました。

#### ○建設課土地改良係長（杉野光徳君）

しっかり相談してそういったお話をさせてもらいたいと思います。

#### ○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

質疑がないので、質疑を終了したいと思います。

審査の途中ですが、本日はこの程度に留め、延会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

異議なしと認めます。よって本日の委員会はこれにて閉会致します。3日目の明日につ

きましても、9時半から再開です。よろしくお願ひしたいと思ひます。どうもお疲れさま  
でした。

**午後2時46分 延会**

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証す  
るためここに署名する。

令和 年 月 日

委員長 竹 下 泰 信